

# ハーモニー

## きらめき人シリーズ



☆笹原 恵さん 静岡大学助教授☆  
沼津市男女共生プラン推進委員会委員長

### プロフィール

宮城県仙台市出身。新潟大学人文学部助手、静岡大学情報学部講師を経て2000年4月から現職。

専門は社会学(家族・労働)、女性学。

### わが家の男女共生

「いってらっしゃい。今日は何時に帰るの?」「大体6時くらいかな」

これはわが家の朝の一コマですが、大荷物を抱えて出勤するのは私の方、手を振って送り出してくれるのは、夫と1歳の子どもです。そう、わが家では、夫が「主夫」で、私がフルタイムで働いています。といっても、私も家事をするし、夫も真宗大谷派の僧侶としての仕事があるので、互いにスケジュールを調整しながら、仕事も家事も育児も市民運動もやっています(家事分担比率は明らかに夫が多い)。両方が家事や育児をできるというのはなかなか快適なシステムで、例えば朝食は先に起き余裕がある方が作りますし、その間に他方が子どもの世話をしたり、洗濯機のスイッチを入れたり、ごみを捨てに行ったりできます。泊まりがけで出かける時も、全てを相手に任せることができ、とても楽です。何より、自分だけが〇〇しなければならないという圧迫感がなく、自分がしんどいときは相手にしてもらえ、相手がしんどいときは「やろうか」と代わることができるので、精神的にもとてもいい状態です。育児についても、「父に乳なし」とは夫のジョークですが、わが家では、それくらいしか父と母の違いはありません。

男女平等・男女共生にはいろいろな形があると思いますが、性別役割分業にとらわれることなく、男性が育児や家事を、女性が仕事を担うことができるなら、個人の可能性(選択肢)は格段に広がります。男女共生社会とは、女性と男性が、あらゆる場面において、固定観念にとらわれることなく、その時の状況や自分の意志、相手の意向を考慮してなすべきことを決め、引き受ける社会だと思います。そのとき初めてお互いの苦勞や喜びを知ることができ、また人生を分かち合うことができるのではないのでしょうか。

# 「人」と「人」でも…

## 結婚



「男は結婚して一人前」、  
「女の幸せは男しだい」と  
言われています。  
また、結婚した女性は

「〇〇家の嫁」、  
「〇〇さんの奥さん」

と呼ばれています。  
結婚している女性にも全員  
きちんとした名前があるのに…。

「静岡県男女共同参画室資料」から

## 男女共同 参画社会に向けて。



「男だから」、「女だから」  
という理由で、  
生き方を決めつけられたら、  
きゅうくつです。  
性別よりも、その人の個性が  
大切にされる社会が、  
求められていると思いませんか。  
いま、男女共同参画社会に向けて、  
一人ひとりの行動こそが大切です。

### 本の紹介コーナー



「女が考えねば、この国は  
本当に消えて行く！」

沼津市在住で、青少年育成  
アドバイザーの光藤亜沙美  
さんが、真の男女平等をめざす  
ことをひも説いた一冊です。

絵本をジェンダーの視点から  
楽しまれてはいかがですか？

- 「ぐりとぐら」 中川季枝子文 山脇百合子絵
- 「なんでもパパといっしょだよ」  
フランク・アッシュ作 山口文生訳
- 「わたし」 谷川俊太郎作 長新太絵

# 「男」とが「女」じゃなくて

## 誕生



男の子は「後継ぎができましたね」、  
女の子は「美人になるといいね」。  
そんなお祝いの言葉に  
ひっかかりは感じませんか。  
男の子は「たくましく」、  
女の子は「やさしく」と子育てを  
区別していませんか。  
生まれた時から、

**性別の違いに  
こだわって**いませんか。

## 就職



男性だから  
「仕事第一、残業は当たり前」、  
女性だから  
「お茶くみ、男性の補佐役」と  
決めつけていませんか。  
男女とも性別ではなく、  
**能力で評価**されたいと  
思いませんか。

## DV (ドメスティック・バイオレンス) は人権侵害の犯罪です

DVとは…配偶者や恋人などの親密な関係にある人が、  
パートナーに対してふるう暴力のことをいいます。

殴る蹴るなどの**身体的暴力**、生活費を渡さないなどの**経済的暴力**、侮辱したり暴言で脅すなどの**精神的暴力**、生活・人間関係・行動などを監視する**社会的暴力**、セックスの強要や避妊に協力しないなどの**性的暴力**、**子どもを巻き込んだ暴力**もDVです。

**\*DV防止法** (平成13年10月13日施行)

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律

**相談窓口：沼津市役所 社会福祉課 ☎(934)2544**

月～金 8:30～17:15

月・水・金 8:30～17:15 ※婦人相談員

### その他の相談窓口

沼津警察署 ☎(952)0110(代)生活安全課

静岡県配偶者暴力相談支援センター  
☎054(286)9217  
月～金 9:00～17:00

あざれあ電話相談室 ☎(925)7879  
月～金 9:00～16:00

\*予約制で専門相談(無料)も受付けています。  
弁護士相談 精神科医相談 DV相談  
電話相談でご予約ください。

# 男女共同参画を知るキーワード

## ☆ジェンダー gender☆

「らしさ」「らしさ」といった社会的文化的につくられた性差を指し、生物的な性差をセックス(SEX)といいます。

ジェンダーは、男と女という性別の違いから生じるのではなく、社会が求める「らしさ」の教育やしつけによって後天的に形成されます。

## ☆ジェンダー・フリー☆

性別にとらわれず、一人ひとりがのびのびと自分の個性を発揮できること。性差からの開放。

## ☆性別役割分業☆

「女は家事・育児・介護」「男は仕事」というような、性別によってそのあり方や役割を固定化させること。

## ☆セクシュアル・ハラスメント☆

職場・学校などで不平等な権力関係を背景として、起こる自分の意に反するような「性的いやがらせ。」

ご意見をお寄せください。

「ハーモニー」についてのご意見  
ご感想をお待ちしております。

問い合わせ

沼津市企画調整課男女共生推進室  
TEL 055(934)2592  
FAX 055(934)5011



泉州地域男女共同参画社会  
づくり協議会資料(カルタ)から

[発行]沼津市企画調整課 男女共生推進室  
〒410-8601 沼津市御幸町16番1号  
TEL055(934)2592 FAX055(934)5011  
e-mail:kikaku@city.numazu.shizuoka.jp

市民から公募した編集委員が企画・編集しています。

♪編集委員♪

石田 正子	小野寺 美佐子	嶋野 満子
鳥羽山 信子	成田 るり子	根上 茂美
日吉 貴子	松本 徳子	湯浅 優子